

平成 31 年度第 3 回稲城市総合教育会議

議事録

1. 実施概要

日 時	令和 2 年 3 月 25 日（水） 10 時 00 分～12 時 20 分	
場 所	市役所 6 階 601・602 会議室	
議 題	<p>1 第三次稲城市教育振興基本計画案について</p> <p>(1) 前回の総合教育会議での課題事項について</p> <p>(2) 前回の総合教育会議からの計画案変更点について</p> <p>(3) 第三次及び第二次稲城市教育振興基本計画の比較について</p> <p>(4) 測定指標設定の考え方について</p> <p>(5) 表紙イメージについて</p>	
出席者	構成員	稲城市長・高橋 勝浩、稲城市教育長・加藤 明、 稲城市教育委員会：教育長職務代理者・今泉 浩史、 委員・城所 正彦、委員・澁谷 香織、 委員・杉本 真紀子
	説明員	企画部：部長・芦沢 政美 教育部：部長・石田 昭男、教育指導担当部長・大川 優、 教育総務課長・町田 義信、学務課長・中島 英、 指導課長・岸 知聡、生涯学習課長・関口 美鈴、 学校給食課長・山本 有美、図書館課長・佐藤 由美子、 教育総務課教育総務係長・涌田 恵一郎
	事務局	企画政策課：課長・小澤 一浩、企画政策係長・稲垣 裕也、 企画政策係・小林 裕明
配布物	<p>資料 1 第三次稲城市教育振興基本計画（案）</p> <p>資料 2 第三次稲城市教育振興基本計画 概要版（案）</p> <p>資料 3 前回の総合教育会議（9 月 24 日）での課題事項一覧</p> <p>資料 4 前回の総合教育会議（9 月 24 日）からの計画案 変更点一覧</p> <p>資料 5 第三次及び第二次稲城市教育振興基本計画並びに教育大綱の比較</p> <p>資料 6 測定指標設定の考え方</p> <p>資料 7 意見公募結果</p> <p>資料 8 表紙イメージ</p>	

2 内容

冒頭挨拶

市長 それでは、定刻となりましたので、平成31年度第3回稲城市総合教育会議（以下、会議）を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、世間で色々な動きがあります。本会議の中で、一番大きな関心事は小中学校等の一斉休校だと思います。昨日、文部科学省から再開に向けた通知が出ており、本日の夕方、危機管理対策本部会議を開催します。稲城市では早期に対策会議を立ち上げ、本日で15回目となります。その都度、教育委員会あるいは学校としての対応を決めており、学校再開に向けた条件は本日の対策会議で決めたいと思います。学校の再開にあたっては、教員を含めた全員の検温を義務付けること、そして3密をつくらないことを小中学校だけではなく、専門学校、特殊学校、大学も対象とする旨の通知が出ています。こうしたルールを守り、安全対策を講じた上で、通常ベースの授業に戻していきたいと思います。

東京での新型コロナウイルス感染症の感染者数が増えています。感染者の多くは渡航自粛の要請を聞かずに、イタリアやスペインなどの流行地域に渡航した方々です。公という概念を持たず、自分さえ良ければ良い、他人の迷惑を考えないという行為を見ると、間違った個人主義、民主主義を教えてきてしまったと感じます。こうした人たちを再生産してしまっているのは、新型コロナウイルス感染症の問題ではなく、教育そのものの問題なのではないでしょうか。そのための教育が必要だと思います。

議題1 第三次稲城市教育振興基本計画案について

(1) 前回の総合教育会議（9月24日）での課題事項について

市長 それでは、議題に入ります。議題1「第三次稲城市教育振興基本計画案について」です。まずは、「(1) 前回の総合教育会議（9月24日）での課題事項について」、教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 まず始めに、本会議は第三次稲城市教育振興基本計画（以下、計画）策定に向けて、これまで2回開催しています。計画の策定にあたり、これまで庁内策定委員会、それから外部の委員を加えた策定委員会を行っておりますが、本会議では、新教育制度への移行により、地域の民意を代表する市長と教育委員会との連携を強化し、また、教育の重点施策に

ついて、両者が協議・調整のもと方向性を共有することになっております。今回の会議で最後となりますが、会議終了後に市長決裁をいただき、最終的な計画の決定とさせていただきたいと思っております。

次に、前回会議を開催してから約半年の間が空いておりますので、これまでの策定経過についてご説明させていただきます。

資料1の93ページをご覧ください。これまで本会議は平成31年2月5日、令和元年9月24日の2回実施しご議論いただきました。その後の経過として、まず市内策定委員会及び策定委員会をそれぞれ2回開催しております。また、市民及び関係機関に対する意見公募を行っております。市民に対しては11月1日～11月15日、小中学校・幼稚園・保育所等の関係機関に対しては12月6日～12月27日に行っております。意見公募の状況は資料7にお示ししております。市民からの意見は合計9件、関係機関からの意見は合計5件いただいております。こちらにつきましては、計画決定後、ホームページを通じて公表する予定です。こちらに記載はございませんが、10月28日の福祉文教委員会、2月10日の市議会で計画の途中経過の報告を行っております。

それでは議題に入りますが、前回会議での課題事項についてご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。こちらは9月24日に開催いたしました前回会議の課題事項をまとめたものになります。

資料1の2ページをご参照ください。計画策定の目的について、表題を計画策定の趣旨から目的に変更すべき旨ご意見をいただき、修正しております。それから、稲城市のこれまで歴史や状況などを記載すべき旨ご意見がございました。こちらは計画策定の目的の冒頭に「本市は、これまで長きにわたり、地域に根差した伝統文化、多摩丘陵の緑や多摩川の清流等の豊かな自然、地域コミュニティや人と人とのつながりを大切にしながら、稲城の特色を生かした教育活動を進めてきました。」という文を記載しました。それから、SDGsの観点を記載すべき旨ご意見をいただき、文末に「また、本計画では、持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標と個別の教育施策とを結びつけて策定しています。」という文を追加しています。

次に3ページの計画の位置付けについてです。教育大綱は、教育目標の最上位であることから、一番上に記載する旨ご意見がございました。こちらにつきましては、教育基本法の根拠法令を一番上にいたしまして、その次に教育大綱の記載がくるよう記載位置を修正しています。続きまして、計画期間を記載すべき旨ご意見をいただき、下から3番目に「令和2年度から令和6年度までの5年間の具体的な取組を示す計画

として位置付けています。」と記載しました。

次に18ページです。アンケート調査結果の内容に、家庭教育に関する部分が触れられていないので記載すべき旨ご意見がございました。こちらにつきましては、21ページの下段に参考として「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告」について記載させていただきました。

次に25ページの教員の状況についてです。教員のワーク・ライフ・バランスの観点で負担軽減を行うことにより、ライフの観点を記載すべき旨ご意見がございました。こちらにつきましては、26ページ上段に、「教員が、自らの私生活においても育児、介護、趣味や学習等、多様な生き方を選択、実現できるようにすることで、やりがいや充実感を持ちながら働き、また教員が学習指導や児童・生徒指導等の本来の業務にその能力を最大限に発揮できる環境整備を推進します。」と記載させていただいております。

次に、33、34ページです。「早寝、早起き、朝ごはん」に関する取組を整理すべき旨ご意見がございました。こちらにつきましては、「主な取組」に、「健康・安全指導の充実（指導課）」及び「第三次食育推進計画の推進（健康課）」を追加しております。

次に、同じく33ページです。計画の目標について、単に何回できたか等の回数を目標とするのではなく、数値目標を立てて成果結果を公表し、説明していくことが求められる旨ご意見がございました。こちらにつきましては、まず、第二次計画から引き続き、各取組の進行管理を庁内関係課に毎年度照会を行い、管理をしていくこととしています。また、本計画では国の計画を参考に、計画策定時のアンケート結果により、測定指標を設定することといたしました。こちらの考え方は、第二次計画にはなかったものとなっております。詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。説明は以上です。

市長 前回会議での課題やご意見への対応について、ご説明いただきました。これについて、ご意見・ご質問があればお願いします。

杉本委員 計画の目標について、単に何回できたか等の回数を目標とするのではなく、英語にするとdoではなく、canという数値目標を立てられたのは、文部科学省が示す本計画に係る方向性とも合っており、また、第二次計画から比べても大きく飛躍、進歩した点だと思っております。

今後について、一点意見があります。目標を立てたということは、今後、その測定指標がどのように変化したかを検証することにつながっていくかと思っております。その検証の際は、理由はわからないが数値が上がり

ました、下がりましたなどの反省ではなく、このような取組を意図的・計画的に進めたことから数値に変化が出たなど、理由をはっきり説明できるよう、数値と取組がつながるようにしていただきたい。それが、真に数値目標を立てることの意味ではないかと思います。意見ということで受け止めていただければ結構です。

市長 少し話を整理したいのですが、前回会議の課題について検討して、採用していただいているのは良いと思います。しかし、数値目標の設定が必要だということで、これまで数値化できなかった取組に対して無理やり数値を持ってきた、これは目標とは少し違うように思います。例えば、「イベントを何回実施する」は目標というよりは結果をもたらすための手段であって、それ自体が目標ではないと思います。より実効性があるアンケート結果からの「満足度」など、そういった形で目標を立ててもらおうと良いのではないかと思います。今回の資料で初めて形になったわけですが、33ページの表を見ると「測定指標」とありますが、目標はどこに記載していますか。

教育総務課長 目標については、「測定指標」の欄に「相談できる人がいると答えた割合の向上」と記載しているとおり、割合を上げていくこととなります。

市長 表の作り方が良くないと思います。これは測定指標であり、ここには目標は書いていません。「目標」の欄があっても良いと思います。具体的に言うと、「相談できる人がいると答えた割合」が測定指標です。

教育総務課長 当初、目標の欄を設けておりましたが、目標の記載内容がほとんど「向上」という表現で揃って違和感があったため、測定指標の欄に入れる形としました。

市長 そうすると、この表は測定指標だけではないということですね。測定指標と目標は別物です。

教育総務課長 国の教育振興基本計画にも、測定指標があり、それを参考に作成させていただきました。

市長 それは構いません。測定指標はあくまで指標でしかないわけですから、0でも100でも良くなります。その施策をどうしたいかが目標です。この場合は、表頭に「測定指標・目標」などと書けば良いと思います。

教育総務課長 修正させていただきます。

市長 皆さんもそれでよろしいでしょうか。効果測定のための指標は難しいです。長期総合計画などでも、数値目標を持つとすると、ほとんどが空欄になってしまいます。本計画では、前回会議での提案を受けて、アンケート結果からの満足度などによる数値化を図り、全てを埋められたので良いのではないかと思います。目標については、指標の数値を上げる場合、ものによっては下げる場合もあります。何か拠り所があれば、具体的に何パーセント以上にしよう、などの目標設定もあるかもしれませんが、数値化に慣れていない中で、これを手始めに進めていくことで良いと思います。そして目標は目標で見えるように書いておく。そのような方向でいかがでしょうか。他に何かご意見はありますか。

教育長 今回の「早寝、早起き、朝ごはん」に関する取組の追加について、家庭教育の中で保護者に推進してほしい点から「第三次食育推進計画の推進（健康課）」が入り、同じ視点で学校教育の中でも朝ごはんを食べて学校に行こう、ということを率先していくのだと思いますが、そのあたりの考え方について何かあれば教えてください。

指導課長 今回の新しい学習指導要領の解説の中にも、子どもの健康に関する指導として心身の発達を図るためには、運動増進で体力を養うことに加え、望ましい食習慣を身につけるなど、健康的な生活習慣を形成することが必要である旨明示されています。そのためには学校教育と家庭との連携が必要であることから、具体的な取組として、授業等を通じた子どもたちへの指導と合わせて、保護者会などの機会を通じて、家庭での食育についても推進をお願いするものです。

市長 前回会議の論点の中に、家庭教育に関するものがありました。これは教育全般論として、「教育」と名前が付いていると、家庭は関係なく、全て学校の責任になる。家では食べさせられないので、わずか1食の学校給食で全ての栄養が摂れるようにすると、栄養失調まで全部学校のせいになり、全てにおいて学校に対する依存性が強くなってしまい、家庭教育自体が崩壊してしまっており、それと同時に中身もなくなってしまっています。本計画は、どうしても小中学校ベースに考えてしまう、もしくは家庭に対する遠慮もあり、本当は各家庭でも行ってほしい教育について書きたいところではありますが、家庭というのは意見を言ってく

る側であって、こちらは受け身になってしまうところがあります。ただ項目だけは家庭教育も入れるべきではないかということで、今回盛り込んだわけです。しかし、教育の中で家庭教育は大きなポストを占めているわけですから、今後の課題として、次にアンケートを取るときは、必ず家庭教育でどのような教育を行っているかなどの項目を入れるようにしてください。教育委員会だけではなく、当然市としても要請していくという意味でも、もう一步踏み込むことを次回はやれると良いですね。

それでは、特に他になれば、この件については、了承ということで進めさせていただきます。

(2) 前回の総合教育会議（9月24日）からの計画案変更点について

市長 次に議題「(2) 前回の総合教育会議（9月24日）からの計画案変更点について」、教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 それでは資料4をご覧ください。また、資料1も合わせてご覧いただければと思います。

まず資料1の表紙をお送りいただきまして、「はじめに」のところをご覧ください。こちら市長と教育長のご挨拶を載せさせていただいております。この中で訂正がございます。市長の挨拶文の上から6行目の「多摩都市計画道路3・4・7号線」とありますが、正しくは「多摩都市計画道路3・4・17号線」でございます。

それから変更点についてですが、先ほどの課題事項と重複していない箇所のみご説明させていただきます。

まず3ページです。本計画と他計画等のイメージ図を追記しています。

次に4ページです。「6 測定指標を取り入れた計画の推進」と「7 SDGsを取り入れた計画の推進」の2つを、「計画の位置づけ」の欄に追記をしています。

次に5、6ページです。こちらにつきましては、SDGsアイコンのそれぞれの説明書きを追記しています。

次に8ページの国の動向の中で「⑧学校における働き方改革」、また、10ページの東京都の動向の中で「⑦学校における働き方改革」、「⑩「未来の東京」戦略ビジョンの策定」をそれぞれ追記しています。

次に12ページです。「⑧第三次稲城市生涯学習推進計画の推進」を追記しています。こちらにつきましては、意見公募による意見があった箇所となります。

次に14、15ページです。「(8) 学校施設・設備」の中で学校給食共同調理場に関する動きを追記しています。

次に18ページの「3 アンケート調査結果からみえる状況」ですが、(1) アンケート調査の概要の表の部分を追記しています。

次に28～30ページです。今回は目標の項目のみの記載でしたが、各項目に関する補足事項の文章を追記しています。

次に31ページです。計画の体系をイメージ図により記載しています。

次に32～87ページです。こちらは各論となりますが、構成について簡単にご説明させていただきます。

33ページをお開きください。先ほどの31ページの計画の体系と比較しながらご覧ください。33ページ上段、「第1章 家庭や地域における学びの推進と連携」については「施策の柱」となります。その下、「1 家庭の教育力の向上」が「施策の方向性」となります。ここにSDGsのアイコン付与、測定指標の記載が入ります。さらに下の「(1) 家庭教育への支援」が「主な施策」となり、「取組の方向性」が記載され、各課で実施する「主な取組」が記載されます。先ほどのSDGsのアイコン付与につきましてご説明いたします。95ページをお開きください。こちらに、「主な取組」と「SDGsの目標」の関連について一覧表を記載しています。計画の本文では、「主な取組」にこのSDGsのアイコンが付与されるとアイコンが多くなり、見づらくなってしまうため、資料編に一覧表を掲載し、「施策の方向性」に関連アイコンを付与することとしています。

次に88ページの「計画の推進にあたって」です。本計画の進行管理の方法、また教育委員会の事務の点検・評価等の実施方法について追記しています。

89ページ以降は、策定委員会要綱、委員名簿、計画策定の経過、先ほどのSDGs関連個所一覧表をそれぞれ掲載しています。説明は以上です。

市長 今の内容について、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

澁谷委員 今の計画案の変更点の中で、意見公募での意見を受けて変更したと指摘がありましたが、意見公募の中でどのようなものを取り入れて、どのようなものは取り入れなかったのか、改めてご説明いただけたらと思います。

教育総務課長 資料7をご覧ください。こちらは、左側が意見、右側がそれに対する考え方となっています。基本的には、意見に関してはできるだけ取り入れる方針で対応しております。それでは一つずつご説明させていただきます。

ます。

まず2ページの「1 策定主体について」ですが、本計画は「稲城市」が策定主体となっておりますが、「教育委員会」が策定主体とすべきではないかというご意見です。市としましては、対象範囲が家庭教育、学校教育、社会教育等を含めたすべての教育活動としているため、市長部局において実施される事業についても本計画の対象となっていることから、計画の主体は「稲城市」としていることがあり、採用しておりません。

続きまして、「2 教育大綱について」です。本計画には教育大綱があり、教育の最上位計画と位置付けて表現してありますが、それについて再検討いただきたいというご意見です。教育大綱は、平成27年5月11日付で、市長と教育委員会で構成される稲城市総合教育会議の場で、稲城の教育大綱を定め、本大綱を踏まえて計画を策定するものとしていることから、こちらについても採用しておりません。

続きまして、3ページの「3 基本計画の位置づけについて」です。稲城市長期総合計画を本計画の上位計画と位置付けているが、教育委員会制度の趣旨と合致しないのではないかというご意見です。こちらについての考え方は2ページに記載していますが、長期総合計画は稲城市長期総合計画条例に基づき策定される市の最上位計画であり、本計画も市が策定する計画であるため、長期総合計画を最上位計画として整合、連携を図りながら策定するものとして、こちらも採用しておりません。

続きまして、「4 策定委員会の構成について」です。本計画の策定委員会委員として、第二次計画時には参画していなかった市の企画部長と子ども福祉担当部長が参画していますが、委員として参画するにあたり、教育行政の独立性との関係をどう整理したのか、また、市長の補助機関としての参画で、教育行政への介入になりはしないのかといったご意見です。こちらにつきましては、本計画は市が策定主体となるため、市組織・機構等の分掌について把握している企画部長、子どもに関する施策について分掌している子ども福祉担当部長が策定委員会委員として参画しているという考え方でございます。

続きまして、その下、教育に関する主な動向のうち、市の動向の中で、生涯学習推進計画の策定が入っていないというご意見です。こちらについては採用しております。資料1の12ページをご覧ください。「⑧第三次稲城市生涯学習計画の推進」を追記しています。市の動向の記載内容につきましては、第二次計画の間に新たに設置された会議、策定された計画等を中心に記載しており、第三次稲城市生涯学習推進計画は計画期間が平成24年から令和3年と、第二次計画前に始まっていたものですが、

今回のご意見をを受けて追記させていただきました。

続きまして、資料7の4ページ、「4 稲城市の教育の課題」です。

「(9) 特別な支援を必要とする子どもの状況について」の「教育相談室等、関係機関と連携し、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実を推進します」の部分で、関係機関との連携だけではなく、幼稚園、保育園における人員配置の増強、研修の強化などを文章として入れてほしいというご意見です。こちらにつきましては、本計画において、幼児教育の充実を施策の方向性として、私立幼稚園協会を通じて職員の質の向上を図ることとしており、認定こども園、幼稚園、認可保育所の質の向上については、子ども・子育て支援事業計画において図ることとされている旨の考え方を示しております。

続きまして、5ページの「小学校の英語指導（外国語指導）について」です。英語教育について、地域の人材と一緒にサポートに入るような取り組みはできないかというご意見です。こちらにつきましては、本計画において確かな学力の育成を施策の方向性として、外国語教育の推進に取り組んでいること、授業は教員免許状を有する教員職員が行うが、指導補助者として地域の人材を活用すること等の方法を研究していく旨の考え方を示しております。

続きまして、その下、学校の教職員には定期的に発達障害の講習を受けてもらうこと、また、いじめが発覚した段階で本人の保護者に伝えないケースを何度も見ているので報告を徹底することが学校運営にあたっての必要事項というご意見です。こちらにつきましては、本計画において、豊かな心や創造性の涵養、教育環境の整備を施策の方向性として、教職員の研修実施や、いじめ事案への早期対応等の対応を行っていく旨の考え方を示しております。

続きまして、その下、学校図書館活性化推進員を配置してもらったが、学校図書管理システムが設置されていないので、早く実現してほしいというご意見です。こちらにつきましては、本計画において、教育環境の整備を施策の方向性として、学校図書館整備の促進を図ることとしており、具体的な学校図書管理システムの導入については研究していく旨の考え方を示しております。

続きまして、6ページに2つご意見がありますが、先ほどと同様、学校図書館のシステム導入についてのご意見となり、同じ考え方を記載しております。

続きまして、7ページ「教育環境の整備」言語サポート制度についてのご意見です。日本語を母国語としない小学生の増加が予想されるため、これから国際化進展に向けて、教育のみならず、各種事務的な支援

も含めた総合的な支援制度が重要というご意見です。こちらにつきましては、本計画において、教育環境の整備を施策の方向性として、外国人児童・生徒などの教育及び帰国児童・生徒の支援をしており、引き続きボランティアを活用することとする旨の考え方を示しております。

続きまして、その下「情報教育支援制度」についてのご意見です。小中学校でのプログラミングなど情報教育の重要性が高まっている中、稲城市は地域の住民や父兄をはじめ多くのスペシャリストが住む街となっている。こういったスペシャリストが気軽に学校に訪問し、情報教育に貢献できる仕掛けづくりが必要というご意見です。こちらにつきましては、本計画において、教育環境の整備を施策の方向性として、教員の研修・研究の充実を図ることにより、教員の資質向上を図ることとしており、指導補助者の活用については、研究していく旨の考え方を示しております。

次からが各施設意見公募の際のご意見です。

まず9ページの「食育の推進」についてです。教育における食の位置づけは大切であり、小中学校の給食費無償化を推進してはどうかというご意見です。こちらにつきましては、学校給食費は基本的には保護者負担とさせていただいております。ただし、低所得者に対しては実質的に給食費の無償化が図られておりますので、現在のところはこれ以上の対応は考えていない旨をお示しております。

続きまして、その下、「幼児期からの教育の推進」についてです。幼稚園教育要領の中で文節・語句を入れてほしいという文言整理のご意見です。こちらにつきましては、幼稚園だけでなく、保育所や認定こども園との連携についても、触れることとし、修正する旨をお示しております。

続きまして、更にその下、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金について、文言整理のご意見です。こちらにつきましては、無償化後の「私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金」は、①保育料、入園料、その他学納金を対象としたものと、②新入園児を対象とした入園準備金の2種となっており、保育料以外についても、補助金の対象となることから、計画中の表記を「保育料等」と修正する旨お示しております。

続きまして、10ページの「情報活用能力の育成の推進」や「学校ICT環境の整備」についてです。「Society5.0」実現に向けた、IoTや人工知能(AI)の活用等も、今後の子ども達の教育において大切な観点であるため、内容について触れると良いというご意見です。こちらにつきましては、「9 学校施設・設備の充実」の内容に、ICT環境整備の目的として、「ICT環境の整備については、協働学習・学び合いによる課題解決、ICT

を基盤とした先端技術を効果的に活用した学びを通して、読解力、計算力や数学的思考力などの基礎的な学力の定着や飛躍的に発展した新たな社会を牽引していく能力の育成を図るため、」を追記します。

続きまして、その下、働き方改革が大きな問題となっているのに記載されていないというご意見です。こちらにつきましては、先ほど説明させていただきました国、東京都の動向に追加させていただいております。

続きまして、11ページでございます。「教員に対する」とあるので、教員が実践したことではなく稲城市が行ったことを記載する項であるので、書き方が不適切ではないかというご意見です。こちらにつきましては、校務の効率化については、これまでもデジタル職員室の全校更新等、稲城市でも取り組んでいる事項があるため、文章をこのままとする旨の考え方を示しております。

続きまして、その下、「保護者・地域住民の期待に応える」ことが繰り返し記載され強調されているが、期待に応えるために学校があるのではなく、「質の高い教育を行い保護者・地域住民の信頼を得る」のが筋である。また、その期待される幅広い業務を報告書の中で支持する記載があることと、教員の業務を見直すとの論調と齟齬があるという書きぶりについてのご意見です。こちらにつきましては、ご意見のとおり、学校が「保護者・地域住民の期待に応える」ことに主眼が置かれているように捉えることができってしまうため、子どもに主眼を置き、「保護者・地域住民の信頼を得る」との表現に改めるとともに、その他文言を整理し、また、学校のみ業務効率を進めるのではなく、子ども、保護者はもとより市民の理解も必要であるため、文章を追記しております。

続きまして、12ページです。5年間のプランであるにもかかわらず、校務の効率化を図る具体的な施策が2つしかなく、稲城市は教員の働き方改革も実行する気はないように思える。国や都が具体的に示しているものもあるが、国や都から財政または人材の支援を得て実現を目指すものさえないのかというご意見です。こちらにつきましては、本計画は市の全体的な方向性を示すものであり、具体的な各取組については、年度ごとに実施することと位置付けている旨の考え方を示しております。

続きまして、その下、36ページの幼児期の教育の部分で、今回、教育要領、保育指針共に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として具体的に10項目示されているため、どこかに触れる必要がある。また、「スタートカリキュラム」について記述した方が良いというご意見です。こちらにつきましては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は具体的な事項であるため、本計画では記載せず、「スタートカリキュ

ラム」は追記する旨の考え方を示しております。

続きまして、13ページの「保育所・幼稚園と小学校との交流」についてです。「保育所・幼稚園から小学校への円滑な接続」に事業名を変更し、入学後の「スタートカリキュラム」についても記述した方が良いというご意見です。取組名を変更すると共に、「スタートカリキュラム」について追記する旨の考え方を示しております。

続きまして、その下、「防災学習の充実」と「防災教育の推進」の違いがわかりにくいというご意見でございます。こちらにつきましては、「防災学習の充実」は地域との取組を記載し、「防災教育の推進」は地域との取組に加えて学校内での取組も記載することで整理する旨の考え方を示しております。

これ以降は、具体的な施策について記載してほしいというご意見で、本計画は市の全体的な方向性を示すものであり、具体的な各取組の内容については、年度ごとに取組を実施する際に示すこととする旨の考え方を示しております。

続きまして、14ページの「就学相談」です。こちらの中に「6月1日」とあるが、日付までは不要であるというご意見で、日付については削除しております。

長々と申し訳ございませんが、説明は以上でございます。

澁谷委員 先ほどの説明では、意見公募での意見があまり反映されていないようでしたので質問しましたが、十分に市民の意見を取り入れて検討されているということがわかりました。ご丁寧な説明ありがとうございました。

杉本委員 先ほどの資料4についてのご説明いただきましたときに、私が申し上げたかったことは、例えば、意見公募の意見があったため、とそれだけを理由としてご説明されましたので、そのところをもう少し詳しく説明をいただきたいと思って、挙手をいたしました。

以前の会議の際、市民の意見は非常に大切に、様々な視点から示唆をいただく大変貴重で参考に踏まえるべきものでありますが、意見というものは、その方独自の視点に立ったものもありますので、それをそのまま施策全体に入れ込むというものではないと申し上げたと記憶しております。市民から意見があり、事務局内でこう考えた、ということが全体に亘って理由として必要と考えました。また、意見でなくても、例えば、「学校施設・設備」の変更理由として「学校給食共同調理場に関する動向を明記するため」とありますが、明記するというのが理由ではな

くて、明記したというのが結果であります。給食調理場の新設については、市として非常に大きな事業であり、これからの給食の更なる充実、推進に資するものでありますので、この変更点・追加点を考えるときには、もう一つ踏み込んだ説明が必要と思いました。一旦、理由はこれで結構ですが、考え方の基本として是非留意していただきたいと思えます。意見ということで受け止めていただければ結構です。

市長 意見公募、市民の意見を聞くことは大切なことですが、言われたからそのままやるのはおかしいし、また単に拒否するのもおかしい。なぜそれを採択するのか、なぜそれを採択しないのか、きちんとした教育論を持って説明できるようにしてほしいという杉本先生からのご意見だと思います。是非、それについては、事務局に受けて止めてほしいと思えます。このプランは案であるから、多少は修正できるのですよね。

教育総務課長 ご意見承りました。また、修正もできます。

城所委員 事務局から前回の課題事項と今回の変更点を詳しくご説明していただいて、非常に良くできていると思ったのがSDGsとの関係です。第二次計画を振り返ってみると、稲城市の教育はESDを中心に展開されてきており、それから今回SDGsにつながり、そしてSDGsとの連動がわかるようなアイコンが記載され、全ての教育施策と連動しているのがよく分かります。

一つ気になったのは、SDGsの達成状況は今後どのようにわかってくるのか、また、啓蒙的な部分でアイコンなどを活用してどう仕掛けていくのか、それについて教えてください。

教育総務課長 SDGsの達成状況でございますが、現在のところ、検証は予定しておりません。今回、SDGsの17のゴールを取り入れたことは、国際目標として掲げられているSDGsを、稲城市も本計画の中で目標として意識して取り組んでいることを示すうえで重要ではないかと考えております。

城所委員 今までのESDは持続可能な社会づくりの担い手を作るという教育だったと思えますが、今回のSDGsは2030年までの国際目標ですので、やはり達成状況も含めて、どう啓蒙していくかという視点を持つと良いと思えます。これは、意見ということで受け止めていただければ結構です。

市長 ありがとうございました。SDGsは達成状況を数値化しないことで、全

ての国連の加盟国が合意できたということもあり、そのもの自体は達成度の評価はありませんが、単なる関係目標ではなくて、経済、財政、世界中の生活する人たち全般にとって持続可能な目標ということで、ありとあらゆるところの行政活動、あるいは企業活動等に内包されるように進めてほしいというものです。ですから、SDGsの達成度というよりは、SDGsを推進するために、教育分野では、例えばESD教育を進めているとか、それぞれの施策の中で取り込んでいく考え方で見ていただくと良いと思います。この表ができて良かったと思うのは、逆引きができることです。SDGsの一番目のゴールについて、稲城市の教育分野では何をやっているかという問いに対して、この「○」がついている施策を進めていると答えられます。達成度が何パーセントであるかまでの評価はしていませんが、これだけの項目を教育分野ではやっている、もちろん、これは他の行政分野でも同様の表をつくり、最終的には長期総合計画でも同様のものをつくり、見える化を図っていくことが大切だと思います。

城所委員 市長がおっしゃった通り、内包という部分で見ると、この関連箇所の一覧表は非常にわかりやすく、引っ張りやすいですね。上手く整理ができていますと感じました。

市長 ぼんやりと貧困をなくそうとか、食べ物を大切にしようと言っても、よくわかりませんが、このように計画と紐づけることで具体的な内容が分かり、さらにその下に色々な予算事業や事務事業が入っていますから、それを見ればより具体的になっていきます。

大分時間も押していますが、私から1点だけお願いします。

資料1、4ページの「測定指標」は、ある目標がどのくらい進捗したかを評価するものさしであり、できれば数値的にわかれば良いということで取り入れているわけですね。「6 測定指標を取り入れた計画の推進」に記載してありますが、元来は測定指標＝アンケートの調査結果ではないですよ。これを見ると、アンケートの調査結果ありきで測定指標を設定しているように思えます。できればもっと別の客観的に測定できる指標があればそれに越したことはありませんが、例えば小学校の国語のテストの点数を全員80点以上にするというのがあっても良いわけですね。たまたま今回の整理の中では、そういった客観的な数値は出にくいですが、なるべく数値はわかった方が良いということで、アンケートの調査結果を基とした満足度で代用している状態です。中身は直さなくて良いのですが、書きぶりは少し変えた方が良くと思います。「計画の成果

を測定することができるように、アンケートの調査結果なども参考に」など、工夫してもらいたいと思います。

他はいかがでしょうか。

杉本委員 資料7の考え方については、教育委員会としての正式な回答として返すことでよろしいでしょうか。

市長 これは一つひとつ直接回答をするのですか。

教育総務課長 市ホームページでご意見とそれに対する考え方については掲載しますが、直接回答はいたしません。

杉本委員 ホームページに掲載するからには気になったところが2点ございます。

1点目は、10ページ上段のICTについての部分と、7ページ下段のITスペシャリストの力を借りるといふ部分と、5ページ上段の地域の人材を活用するといふ部分の考え方が、それぞれ個別に方法等を研究してまいりますとありますが、新しい分野の教育が入ってきますと、学校の教員のそれまでの知識や経験では対応しきれないということが、社会の流れの中では当然のことだと思います。そうなってくると、地域の人材を活用していければ良いのではという意見が次々出てくることも当然の流れかと思えます。また、それぞれの学校でも、近年は社会人経験を持った教員も増えてきている中で、何かの分野の教育はこの教員であれば対応できるという個別の状況もあるかと思えます。そのように考えますと、今後、新しい分野の教育が入ってくるたびに、それを一つひとつ研究しますということではなくて、全体通して、総論として地域の人材の活用に努めてまいりますという姿勢・考え方を持つのが、今後長期的に渡っても有効ではないかと考えます。それが1点です。

もう1点ですが、11ページの意見2の「教員に対する」といふ部分で、校務の効率化について考え方を示しておりますが、資料1の14ページを見ると研修が最初の段落に記載されているので、校務の効率化のことだけでなく、研修についてもきちんと答えないといけないと思えます。教員に対する取組についての意見ですが、本来的には教育研修は任命権者、つまり、県費負担職員の場合は都道府県が行うべきというのが法規定にあります。それに加えて、市区町村でも研修をしても良いというのも法規定にあり、本来的には任命権者がすべきところを稲城市の教育の推進・発展のために市が研修している点を、もっと自信を持って回答

しても良いのではないかと思います。

市長 本日はなかなかお時間が取れない部分もあるので、資料7の市民意見公募の内容については、個々の表をホームページに掲載して公表されることとなりますので、今、先生がおっしゃられたことも踏まえて、訂正するところは直接やり取りをしてもらっても良いですかね。大事なポイントは、個々のポイントで色々な要望が毎回出てきた際、それについて深堀するのではなく、まずは学校現場、教員の力で解決していく、そこに地域の人参加ということで、毎回専門家を投入することではないと思います。そこには統一した考え方を基に、個々の課題に違う書きぶりではなくて、統一した回答をすることが一番ポイントになると思いますので、考え方を整理して、書きぶりを調整してください。

一番の根本は、2、3ページあたりだと思います。要するに、教育委員会は独立しており、政治的に中立なのだから市長が口を挟むなという考えですが、今は状況も変わっています。本計画を市として作っているのは他にはないというご意見もございましたが、市が実施主体であるので、他市がどうであれ問題ないと思っております。そこについては、考え方・捉え方が違うのではないかと思います。本会議は、教育委員会と上下関係にはないというご意見もありますが、実際は上下関係があり、本会議が最上位の委員会であり、そこに教育委員の皆様も全員入っているわけですから、そこで教育大綱を考える、策定をするということは、法的に決まっていることで全く問題ありません。教育大綱と本計画が上下関係にあることも、ここで決めたことであるわけですから問題ありません。法律云々ではなく、稲城の教育をどうするかという骨格を決めていくのは本会議ですから、他市と違うというご意見は採択できないということです。回答は直す必要はないですが、そういう認識であると思います。皆様、よろしいですかね。

(異議なし)

市長 教育大綱自体は総合教育会議で定めるとまでは法律で書いてありますが、大綱をどこまで決めるかまでは書いていなく、前回計画の検討時も、途中で地方教育行政法が変わり、教育委員会の在り方が変わって、教育大綱、総合教育会議ができたので、ほとんど出来上がっていた第二次計画との位置づけについて議論になりました。考え方によっては、教育大綱を計画の中に入れて、大きな教育大綱をつくることも選択肢としてはあります。ただ、実例として、他市でそういったものは見たことは

ないのですが、そういう事例もあるのでしょうか。

教育部長 大きな教育大綱としてつくっている事例もあります。

市長 そうすると、教育大綱を教育振興基本計画と同じ次元で全て一緒につくる場合、本会議で全てをつくることになりますね。稲城市の場合は、教育大綱で最重要なアウトラインをつかって、計画はそれに基づいてできているという二層性を持っています。参考にしたのが神奈川県海老名市のもので、当時まだ全国的にはできていなかったのですが、法律ができて最初に形として見せていただいたものでした。教育大綱の下に教育振興基本計画を置き、一体で教育を進めていくという二層性を持っており、これが一番良いやり方だと思いました。教育内容そのものは、なるべく教育委員会の独自性を尊重するために、細かい実施計画の内容は教育委員会に任せて、アウトラインだけを総合教育会議で決めていこうというやり方が良いと思います。今回の法改正は、市長が積極的に教育に関与するのが趣旨なので、いただいたご意見は前の時代の話です。本当は、法律の改正案の議論の中で、当初は教育委員会を廃止する案があり、教育委員会を廃止して一行政部署として進めようとしたところ大反対があって、実現しなかったこともあります。ただし、法改正の趣旨としてはそういった内容でした。市長は部外者と思っている人がいますが、市長は二元代表制のうちの一つの直接公選で選ばれた民意そのものです。教育のオープン化、開かれた教育委員会に向け、また、いじめ問題等の教育委員会と学校現場だけでは解決しにくい問題に対して、一般の行政改革と同じように市長が関与することによって組織改革を図り、問題解決をしていこうということでもあります。教育大綱をどうつくるかは市の独自性、判断に任せ、それが稲城市の場合は、教育大綱でアウトラインをつくり、それを基に教育振興基本計画を立てることになります。上下関係があるのです。ただし、教育振興基本計画そのものは、教育委員会が主体となってつくりながら、最後は総合教育会議で揉んで、稲城市として計画を策定する、この位置づけにしたのが前回。今回は、教育大綱は変える必要はないということで改正はせずに、その下につく教育振興基本計画を新たに作り直すということでスタートしております。そういう説明をお願いします。

(3) 第三次及び第二次稲城市教育振興基本計画の比較について

市長 次に「(3) 第三次及び第二次稲城市教育振興基本計画の比較について

て」、教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 それでは資料5をご覧ください。第三次及び第二次稲城市教育振興基本計画の比較についてご説明します。

こちらは、第三次計画、第二次計画、教育大綱の比較をそれぞれ表にしたもので、変更箇所については下線を引いております。教育大綱の教育目標と施策の方向性について、第三次計画と異なる部分もありますが、既に前回会議の場でもお示ししているとおり、若干の言葉の違いが出ておりますが、第三次計画は教育大綱を最上位目標として捉えて策定しているもので、教育大綱の方向性に合致するものとなっています。

2ページの最上段をご覧ください。第二次計画には主な取組が117取組ありましたが、第三次計画では134取組となり、全体で17の取組数が増となっております。

それでは、二次計画との比較のポイントについてご説明いたします。本説明では、細かい文言の変更等については、説明を省略しますこと予めご了承ください。

まず「1 家庭の教育力の向上」です。ここでは、「早寝・早起き・朝ごはん」に対応する取組として、「健康・安全指導の充実、第三次稲城市食育推進計画の推進」を新たに記載し、また、家庭教育への支援につながる取組として、「要保護児童対策地域協議会、子育てサポーター養成」を新たに記載することとしております。なお、いずれの取組につきましても、これまで市で取り組んできたものであり、このタイミングで新規に取組が実施されたものではありません。庁内で行われる様々な取組のうち、この「家庭の教育力の向上」につながるものを選定、記載したものととなります。

次に「2 幼児期からの教育の推進」です。こちらは「(2)幼児教育への支援」の部分につきまして、今年度開始された、「幼児教育・保育の無償化」の取組を新たに記載しています。

次に「3 地域力を高め活かす教育の推進」です。こちらの項目では、取組名の変更を行っておりますが、大きな取組の変更はありません。

次に第2章の「1 確かな学力の育成」です。こちらは「主な施策」について、学習指導要領等と合わせて、総合的に取組を進めるため、『「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養』にまとめております。主な取組としては、「授業改善の推進」を新たに追記しています。こちらは「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の取組として記載するものです。

次に3ページの「2 豊かな心や創造性の涵養」です。こちらは、「(1) 人権教育の推進」のうち、主な取組として、「いじめ問題対策協議会」を新たに記載しています。本取組は、市におけるいじめ問題に組織的対応に関する取組であることから記載するものです。また、「(2) 道徳心や社会性を身につける教育の推進」のうち、第二次計画にあった「地域行事への参加」を「社会性を育む教育の推進」に統合、整理しました。

次に「3 健康で安全に生活する力の育成」です。「(1) 体力向上を図る取り組みの推進」ですが、第二次計画にあった「オリンピック・パラリンピック教育の推進」を削除し、新たに「スポーツ推進委員協議会」を記載しています。また、「スポーツ推進委員協議会」が学校に対して、実技指導や助言指導等を行っていることから、ここで記載しています。

次に「(3) 安全教育・安全確保の推進」ですが、防犯に対する取組といたしまして、『「こども110番の家」の設置、防犯に対する情報提供、防犯体制・警察との連携』を新たに記載しています。また、児童虐待に対する取組といたしまして、「児童虐待対応事業、要保護児童対策地域協議会」の取組を新たに記載しています。また、アレルギーに対する取組として、「アレルギー疾患への組織的対応、食物アレルギー対応食の提供」を新たに記載しています。

次に「4 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(E S D)の推進」ですが、第二次計画にあった、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」を削除し、「オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした取組の推進」を新たに記載しています。

4ページの「5 教育環境の整備」をご覧ください。「(1) 教員の資質・能力の向上」ですが、教員の服務事故防止の取組として、「服務事故防止研修の実施」の取組を新たに記載しています。

次に「(2) 教員が子どもと向き合う時間の確保」ですが、教員の働き方改革の取組を実現させるため、「学校における働き方改革の実現に向けた環境整備、学校及び教員が担う業務の明確化及び適正化」を新たに記載しております。

次に「(3) 特別支援教育の充実」ですが、新たな関連する取組として、「就学相談、保育所等訪問支援、学童クラブにおける障害児保育事業、放課後等デイサービス事業」を記載しています。

次に「6 学校施設・設備の充実」のうち「(2) 学校給食共同調理場の施設の充実」ですが、「学校給食共同調理場建替移転事業」を新たに記載しています。

続きまして、第3章です。「1 生涯学習の推進」ですが、第二次計画と比較し、大きく構成を変更しています。第二次計画では、6つの区分

であったものを、記載のとおり8つに区分に組換えし、整理しております。これは現在策定中ではありますが、第五次長期総合計画の策定を見据えて、体系を変更するものでございます。

次に5ページをご覧ください。「2 スポーツ・レクリエーション活動の振興」ですが、こちらは「(4)スポーツ・レクリエーションを活用した魅力あるまちづくり」を新規に追加し、体系の整理を行っています。また、第二次計画では、ヴェルディの支援を記載していましたが、第三次計画では、読売ジャイアンツ、東京サンレーブス等のプロスポーツ支援を新たに記載しています。

最後に、計画の推進にあたりまして、庁内関係部局との連携、関係団体等との連携・協働を図り、年度ごとに各取組状況を管理し、検証を行うことと記載しています。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定される教育委員会の事務の点検・評価について、参考に触れることとしています。説明は以上でございます。

市 長 ただいまのご説明について、何かご意見等ございますか。

今泉委員 質問です。1ページ目の教育大綱と第三次計画の教育目標の比較について、第三次計画では「生涯にわたり学習意欲と社会参加意識を持った人間」の部分が大綱より一つ増えていることに若干違和感があるのですが、これについてご説明をいただいてもよろしいでしょうか。

教育総務課長 計画では家庭教育、学校教育、それから生涯学習も合わせた中で、「生涯学習とスポーツ」についても稲城市として力を入れているところでございます。教育大綱の基本方針でも『4 「生涯学習」と「スポーツ」の振興』とあり、それも踏まえまして、「生涯にわたり学習意欲と社会参加意識を持った人間」という項目を強調するために追加したものであり、教育大綱の中で元々あった考え方であります。

今泉委員 そうすると目標としては増えていますが、あくまで教育大綱の中に含まれたものをより強調するために、第三次計画の目標に一文追加したという認識でよろしいですか。

教育総務課長 ご認識の通りでございます。

教 育 長 5ページ下段の「計画の推進にあたって」について、第二次計画では行政改革監理委員会による点検・評価を実施していますが、第三次計画

では新たに設置される行政運営評価委員会が点検・評価を実施するというところでよろしいのでしょうか。

企画政策課長 従来までは行政改革監理委員会の中で、行政改革の効率化などの視点で議論をしていただいておりますが、市全体としても行政改革の効率化が図られてきており、令和2年度からは考え方をえまして、より広い視点で持続可能な行政運営に関するご意見をいただくことを目的に委員会を刷新して、名称を行政運営評価委員会としてご意見を伺ってきたいと思っております。これまで教育委員会の施策の点検・評価は年度で2回実施させていただいておりますが、現時点で回数等の変更はありません。

教育長 教育委員会から行政運営評価委員会に点検・評価をお願いするという流れ自体は変わらないのですね。

企画政策課長 その通りでございます。

市長 行政改革監理委員会の名称変更とありましたが、正しくは、行政改革管理委員会は廃止で、目的を変えて、行政運営評価委員会を新設することになります。

杉本委員 2ページ最上段の取組数について確認させてください。第二次計画の主な取組が117、第三次計画が134とあり、この中の全てが純増ではなくて、今まであった取組を挙げたというご説明をいただきましたが、実際今まで行っていた取組でここに載せたものは全体でどのぐらいになるのでしょうか。

教育総務課長 数は数えておりませんが、例えば「早寝早起き朝ごはん」という取組の方向性はあったが、具体的な取組がなかったところで、実際に探してみると、該当する事業が見つかったりしています。また、先ほど、家庭教育への支援に関して第三次食育推進計画の推進を挙げさせていただきましたが、策定委員会の中でご意見をいただき追加しているものがございます。

杉本委員 例えばこういった取組があるのではないかと探して出てきたことですが、2ページ上段、第1章1（1）の中にある「第三次稲城市食育推進計画の推進」につきましても、「要保護児童対策地域協議会」に

つきましても、大変力を入れてきたものがなぜ今まで本計画の項目に挙げられていなかったのかと思いました。ここでこれを確認させていただきましたのは、ここに挙がってきていない取組でも、長い目で見ると子ども達の成長発達や市民の生涯学習に繋がっているものが、市長部局で持っている事業の中にも実は色々あると改めて感じたところです。このように、一見教育に繋がると思われていない取組も、実は教育に繋がっているというアピールを市民に対して必要だと思しますので、進めてきた取組が実は教育に対して大きな意義があったことを積極的に数で示してPRしていただきたいと思えます。意見としてお願いします。

(4) 測定指標設定の考え方について

市長 それでは次に、「(4) 測定指標設定の考え方について」、教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、資料6「測定指標設定の考え方」をご覧ください。こちらにつきましてもは、これまで第二次計画では取り入れていなかった「測定指標」の設定につきましても、考え方のご説明をいたします。

まず1です。ただ今申し上げましたが、第二次計画では測定指標の設定は行っていませんでした。

次に2です。第三計画では、計画策定時に実施したアンケート調査結果等をもとに、11の施策の方向性ごとに測定指標の設定を行うこととしています。次のページに、計画の体系を掲載していますが、太線枠で囲われた箇所において、測定指標の設定を行っています。

次に3です。測定指標設定の留意事項になります。①測定指標の設定にあたっては、国の教育振興基本計画において設定される21の目標を参考としています。次に、②単に取組の実績に対する目標数値を設定するだけでは、計画の成果を測ることができないことに留意をしています。これは、前回会議でも指摘をいただいていると、先ほども申し上げましたが、例えば、「〇〇会議を〇〇回実施する。」や「〇〇イベントの参加者数を〇〇人とする。」のようなものでは、計画の具体的な成果を測ることができないため、「〇〇に満足していると答えた割合」等のような指標を設定しています。次に、③指標自体は、無数にあり、どれを選定するか悩ましいところですが、国の計画を参考にするとともに、現状の水準を踏まえ、市として向上させたいものを精選しています。④測定指標は、主にアンケート調査結果を基に設定しています。アンケート調査自体は、調査時期、社会状況等により変化します。よって、測定指標

をどの程度向上させるか等の増減幅については、具体的な数値を設定せずに、大局的に捉えることとしています。⑤測定指標において「維持」という考え方は、到達度や達成度等の度合いは個々様々であるため、取り入れないこととしています。あくまでも計画の目標として高く持ち、「向上」を図ることといたします。⑥「6 学校施設・設備の充実」については、施設整備に関する事項であり、満足度を図るものではないため、測定指標については非該当としています。

次に4でございます。次期計画策定時に、測定指標を再度検証し、取組の見直しを行っていくことといたします。

次に5でございます。各計画における個々の取組に関する進行管理は、各年度の計画進行管理により実施することといたします。

次に3ページをご覧ください。表の見方につきまして、ご説明いたします。一番左側の列に「施策の方向性」を表示しており、真ん中の列に「本計画の測定指標」、一番右側の列に「国の計画で定める測定指標」を表示しています。例えば、「1 家庭の教育力の向上」では測定指標を2つ記載していますが、1つは国計画でも設定されている測定指標です。一方、「家族と毎日あいさつをしていると答えた割合の向上」については、国計画では設定されておられません。先ほど申し上げたとおり、本市では「現状の水準を踏まえ、向上の方向を明記することが必要かつ適切である」と考え、「家庭の教育力の向上」につながる測定指標として、稲城市独自に設定しています。以下、11の施策の方向性ごとに、測定指標の設定を行っています。説明は以上でございます。

城所委員 先ほどのアンケート調査に限定してしまうという測定指標ではなくて、客観的な目線で測定できる方法については、今の段階では考えられていないということでしょうか。

教育総務課長 今回の第三次計画では、数値目標という課題をいただいた中で、アンケート調査が国の測定指標と重なる部分が多かったというところもあり、それを基に測定指標を設定していきたいと考えております。

城所委員 アンケートでは多少の揺らぎが出てくる部分もあるかと思うので、そこを今後どう考えていくかが今後の課題として大事だと思います。これは意見としてお願いします。

市長 今回の測定指標の考え方の整理を見ると、アンケートありきに思えます。なかなか数値化が難しい中で、測定指標を立てようとするのは一

歩前進ですが、客観的に評価できる数量評価があればそれがメインであり、アンケートはあくまで代用です。その大元なしで考えているところはあると思います。そこは課題として、計画を進めながらまた考えていただき、客観的な数値で評価できるものがあれば指標として入れてもらっても構わないと思います。「学校施設・設備の充実」のところは、アンケート対象ではないからできないのではなくて、学校の体育館の耐震工事を何年度までに100%実施するのは数値目標ですよね。そういう面があることは意識してください。以前伝えたのは、あくまで客観的な数値で評価できるものがなかなかないので、アンケートで代用したらどうかという意味で、アンケートありきで進めることではありません。これは次にも繋がっていくことでもあります。第二次計画では数値目標がなかったので、定性的な評価で第三次計画を作りましたが、第四次計画に向けては数値的な評価も交えながらつくれることになるので、是非とも測定指標は入れるべきだと思います。そもそも「測定指標」では言葉が足らなく、実際は「効果測定」ですね。指標が先歩きするのではなくて、効果測定のためであることを意識して進めてください。

城所委員 どのぐらいできたか、どのぐらいできなかったかということが、客観的にわかれば次に繋がると思います。

市長 かなり工夫して埋めてもらっており、前進ではあると思いますので、意見を含めてまたブラッシュアップしてもらえればと思います。ここに載っていないからといって、今後10年間を過ごしてしまうのではなくて、計画を進めながら効果測定できるものがあれば実施してもらって構わないと思います。

(5) 表紙イメージについて

市長 次に、「(5) 表紙イメージについて」、教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 本計画の表紙のデザインとなります。冊子は、市内印刷で白黒の2色刷りとなります。ただし、市ホームページに掲載するときはフルカラーでデータを掲載する予定としています。本日は、フルカラーの資料を2案ご用意しており、色味やデザインについてご審議いただければと思います。なお、策定委員会では、デザインについて温かい色で柔らかいイメージとする旨のご意見をいただいております。よろしくお願いま

す。

市長 A案, B案についてそれぞれ賛成の方の挙手をお願いします。
それでは、A案3人、B案1人、棄権2人で、A案となります。

今泉委員 字のフォントを第二次計画に合わせても良いのではないか。

市長 それでは、フォントを第二次計画に合わせたり、枠に白影を付けるなどの工夫をしてください。

意見も出尽くしたようですので、これで第三次稲城市教育振興基本計画の審議は終了となります。なお、先ほどの意見公募の回答にあたっては、個別にご意見などを調整させていただき、統一的な見解について整理をしていただきたいと思います。計画の内容については、4ページの追加資料の文言を整理し、あとは決定となります。

それでは相違がなければここで閉じさせていただきます。大変長時間にわたり時間を越してしまいましたが、ありがとうございました。本日の会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上